

＜公務災害・通勤災害認定請求関係添付書類一覧＞

区分	添付資料	規定様式	公務災害							通勤災害					
			負傷							疾病			第三者加害行為		その他
			① 勤務時間中	② 時間外／休日勤務中	③ 宿日直勤務中	④ 通勤途上	⑤ 出張／外勤中	⑥ 訓練中	⑦ レクリエーション参加中	第三者加害行為	一般疾病	脳・心臓疾患	精神疾患	腰痛症	第三者加害行為
共通資料	内申（市町村教育委員会または県立学校長）	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定請求書（本人）	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	診断書（原本） （初診日、受傷日、療養見込期間を記載）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員災害調書	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現認書又は事実証明書 （目撃者がいる場合は目撃者が「現認書」を、 目撃者がいない場合は最初に報告を受けた者が「事実証明書」を作成）	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	現場見取図 （事故発生場面のイラストまたは写真）	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	受傷箇所拡大図 （イラスト、写真、人体図等で受傷箇所を示したもの）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	災害場所見取図（校舎配置図、住宅地図等）		○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	△	△
	日課表（校時表）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	校務（事務）分掌表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出勤簿の写し（被災月及びその前3か月）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学校日誌の写し（被災日、事故の記載）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	健康診断書の写し（被災職員分）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学校要覧		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
付加資料	授業時間表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	勤務時間に関する規定等		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	通勤届の写し				○								○	○	
	出張（外勤）命令簿の写し		△				○	△							
	時間外（休日）勤務命令簿の写し 被災月当月分 （教員・管理職の場合はこれに代わるもの） 被災前3月分			○		△				○	○				
	宿日直勤務命令簿の写し				○										
	教科・クラブ活動等実施計画書、実績簿等の写し		△	△			△								
	通勤（又は出張行程）経路図（道路マップ等）					○	△						○	○	
	第三者加害報告書	有							○				○		
	誓約書	有							○				○		
	事故発生状況報告書	有				○	△		△				○	○	
	交通事故証明書（原本）					○	△		△				○	○	
	既往病歴調書									○	○	○			
	医師の意見書									○	○	○			
被災日前一週間及び当日の行動表									○	○	○				
その他			間てク 割は年 表は活 等間動 練等 習に 計係 画事 案 勤務 時 等					証 明 可 能 な 資 料 、 又 は 訓 練 中 で あ る こ と を	書 実 決 定 書 （ 原 議 ） の 写 、 年 間 実 施 計 画 書 、 実 施 の 通 知 文 、 そ の 他 実 施 資 料	報 告 書 、 そ の 他 認 定 に 必 要 な 調 査 票 、 意 見 書 等					
再任用職員	被災日に再任用職員であることがわかる書類の写（辞令書等）														
臨時的任用職員・任期付職員	被災日に雇用していたことがわかる書類の写（辞令書等）														
会計年度任用職員（フルタイム） ※勤務日数18日以上が12月を超え引き続き勤務している場合	<ul style="list-style-type: none"> 被災日の属する月の前12月の出勤簿の写（勤務日数を記載すること） 被災日の属する月の前12月を雇用していたことがわかる書類の写（辞令書、勤務条件通知書等） 														

- 注1 △は、必要に応じて添付していただきます。
- 注2 通勤途上の災害の場合に添付する経路図は既成の地図（道路マップ等）を使用し、その中で「自宅」「勤務場所」「災害発生場所」を明記し、通勤届上の経路と当日通勤していた経路をわかるように明示してください。
（通勤届上の経路：青実線、自宅・勤務場所から災害発生場所まで：赤実線、災害発生場所から勤務場所・自宅まで：赤点線）
出張行程の場合も通勤と同様に「出発地」又は「帰着地」、「用務先」を明記し、当日の経路をわかるように明示してください。（災害発生場所までの経路：赤実線、災害発生場所からの予定経路：赤点線）
※サイズはA4
- 注3 現場見取図には、必ず被災の状況についてのイラスト、負傷した体の部位がわかるイラストを記入してください。
また、写真の添付も可です。
別途「受傷箇所拡大図」として、イラスト、写真、人体図等を添付し、負傷した体の部位にしるしをつけ、「受傷箇所」と表記してください。
- 注4 上記のほか、認定上必要と認められる資料を提出いただく場合があります。